

令和 3 年度

第 2 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和 3 年 1 0 月 1 8 日（月）午前 10 時 00 分～11 時 25 分
場所 千葉市役所 8 階 正庁

(午前10時 開会)

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の伊橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の桧戸よりご挨拶を申し上げます。

【桧戸環境局長】おはようございます。環境局長の桧戸です。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の廃棄物行政をはじめ、市政各般にわたりまして、ご支援・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

皆様には、7月2日に開催いたしました第1回審議会におきまして、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項につきまして諮問させていただき、次期計画の策定方針、論点整理、部会の設置などについて、ご審議をいただきました。そして、7月26日に部会を開催し、部会委員の皆様には、「現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価」、「ごみ量の将来予測」、「数値目標の項目設定」などについて、ご意見をいただきました。

本日は、事務局より、部会でご審議いただいた内容を中心として、次期計画の策定に係る事項について、説明をさせていただきたいと考えております。委員の皆様には、本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、この場をお借りしまして1点ご報告させていただきます。プラスチックごみが世界的な問題となるなか、千葉市職員の率先したプラスチックごみ削減行動を促すための基本的事項を定めた「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」を、10月の3R推進月間に合わせて策定し、方針に基づく取組みを進めていくことといたしました。この一環といたしまして、本市主催の会議ではペットボトル飲料の提供は控えることとさせていただき、原則としてマイボトルをご持参いただくよう、ご出席の皆様にご協力をお願いすることといたしました。今後は、本審議会や部会開催時におきましても、同様にご協力をお願いして参ります。委員の皆様におかれましてはご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは結びに、改めまして本日のご審議をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数19名のところ、16名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、本審議会の委員の任期は、令和3年9月30日付けで満了となりましたので、10月1日付けで、改選に伴う新たな委嘱を行っております。今回の改選に伴い、本審議会の委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

千葉市女性団体連絡会運営委員 榎本恒子委員でございます。

【榎本委員】榎本と申します。よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】ありがとうございました。

なお、再任の皆様も含めまして、委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、杉戸でございます。

【杉戸環境局長】杉戸でございます。よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】環境保全部長、安西でございます。

【安西環境保全部長】安西でございます。よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】資源循環部長、足立でございます。

【足立資源循環部長】足立でございます。よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】その他の職員については、席次表をもって、紹介に替えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めて、全ての資料を机上に配布させていただきます。ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、資料1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」。

資料2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和2年度に実施した主な取り組み（概要版）」。

資料3「現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価」。

資料4「ごみ量の単純推計について」。

資料5「次期計画における数値目標の項目設定について」。

資料6「【報告】第1回一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会における検討について」。

そして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和2年度版）」と「2021（令和3）年度版 清掃事業概要」の冊子2冊。

また、閲覧用としまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画書冊子、印刷したものを置かせていただいております。必要に応じてご覧ください。資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、続きまして、次第の2、会長・副会長の選任に移ります。会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますが、今回は、任期満了に伴い、委員の皆様全員が新たに委嘱を受けられていますので、会長・副会長が不在となっております。つきましては、会長が決まりますまでの間、桧戸環境局長が仮議長を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし。」との声あり。）

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】ありがとうございます。それでは、会長が選出されるまでの間、議事の進行を桧戸局長をお願いいたします。

【桧戸環境局長】それでは、会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長及び副会長の選任については、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

特にご意見がないようであれば、7月に開催した前回の審議会で会長にご就任いただきました三須委員、前任期の期間を通して副会長職を務めていただきました武井委員に、引き続き、会長職、副会長職をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」との声あり。）

【桧戸環境局長】ありがとうございます。それでは、三須委員に会長職を、武井委員に副会長職をお願いしたいと存じます。

三須委員、武井委員、よろしくお願いいたします。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】これからの議事進行につきましては、三須会長よろしくお願いいたします。

【三須会長】皆さん、おはようございます。三須でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。次第の3、議題となります。
議題（1）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る進捗状況と令和2年度に実施した主な取り組みについて（報告）」。事務局より説明をお願いします。

【東端廃棄物対策課課長】はい、廃棄物対策課の東端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

議題1では、平成29年3月に策定いたしました、現行のごみ処理基本計画の進捗状況と、計画中に個別事業として位置付けられている施策のうち、令和2年度に実施した主な取り組みについてご報告させていただきます。

それでは、まず、計画の進捗状況について、ご説明をいたします。資料1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」をご覧ください。

現行の計画では、5つの項目について、具体的な数値目標を掲げて、計画全体の進捗管理を行っております。令和2年度は、5つの数値目標のうち、総排出量・焼却処理量・最終処分量は計画値を達成いたしました。再生利用率・温室効果ガス排出量は計画値に達しませんでした。それぞれの項目の達成状況をご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。まず1つ目、ア 総排出量についてご説明をいたします。こちらは、ごみの排出量と資源物の排出量を合算した数値であり、令和2年度の総排出量は33万4,900トンでした。前年度と比べますと、1万222トン、割合で3.0%低下いたしました。計画値として定めていた数値は36万8,788トンですので、目標を達成しております。

図1のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。計画値と実績値の差や、主な増減について、4つの区分に分けて記載しております。家庭から排出されるごみは、計画値は17万6,160トンでしたが、実績値は17万8,673トン、事業所から排出されるごみは、計画値は7万4,248トンでしたが、実績値は6万2,424トン、家庭から排出される資源物は、計画値は5万597トンでしたが、実績値は4万5,318トン、事業所から排出される資源物は、計画値は6万7,782トンでしたが、実績値は4万8,485トンとなっております。

目標を達成できた主な要因ですが、家庭や事業所から出る可燃ごみ収集量が減ったことや、家庭から出る古紙・布類の集団回収量が減少したこと、事業所から出る古紙が減少していることと分析しているところでございます。なお、区分別で見ますと、家庭系ごみだけが計画値を上回っておりますが、家庭系の不燃ごみ及び粗大ごみの量が増加していることが、要因となっ

ております。

続いて、資料の3ページをご覧ください。2つ目、イ 焼却処理量についてご説明いたします。令和2年度の焼却処理量は23万5,156トンであり、前年度と比べまして7,809トン、割合にしますと3.2%低下いたしました。計画値は24万1,861トンですので、目標値を達成しております。焼却処理量のうち、家庭から出る焼却ごみ量は17万2,755トンで、前年度と比べまして3,093トン、割合にいたしますと1.8%上昇いたしました。また、事業所から出る焼却ごみ量は6万2,401トンとなり、前年度と比べまして1万902トン、割合にしますと14.9%低下しました。

図2のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。内訳を見ますと、家庭から出る焼却ごみ量の計画値は16万7,630トンでしたので、目標を達成できなかった一方、事業所から出る焼却ごみ量については、計画値が7万4,231トンでしたので、こちらは目標値を達成しております。

ともに、新型コロナウイルスの流行が主な要因であると考えており、家庭系焼却ごみ量の増加については、生活様式の変容によるもの、事業系焼却ごみ量の減少については、事業活動の縮小に伴う影響であると分析をしておりますが、事業系焼却ごみ量のほうが、より大きな影響が出ているものと考えております。

続いて、資料の4ページをご覧ください。3つ目、ウ 再生利用率についてご説明いたします。こちらは、ごみの総排出量に対する資源化されたものの割合でございます。令和2年度の資源物の再資源化量は8万4,224トンでした。このうち家庭から収集された資源物の再資源化量は3万5,739トンで、前年度と比べ2,137トン、割合にしますと6.4%上昇しました。また、事業所から出された資源物は、4万8,485トンであり、前年度と比べまして3,627トン、割合にしますと7.0%低下いたしました。集団回収や焼却灰の再資源化などを含めた最終的な再生利用量といたしましては10万7,436トンで、再生利用率は32.1%でした。前年度と比べまして0.5ポイント上昇いたしましたが、計画値の35.4%には達しませんでした。

図3のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。家庭から収集された資源物量の再資源化量について、計画では3万6,299トンであったのに対し、実績では3万5,739トン、また、事業所から出る資源物量について、計画では6万7,782トンであったのに対し、実績では4万8,485トンと、どちらも目標を下回っております。

目標を達成できなかった主な要因といたしましては、家庭系については、古紙・布類、及び、

ビン・缶・ペットボトルの収集量の減少、事業系につきましては、古紙の再資源化量の減少が影響していると分析をしているところでございます。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。4つ目、エ 最終処分量についてご説明いたします。令和2年度最終処分量は1万7,397トンとなり、前年度と比べて999トン、割合にしますと5.4%低下いたしました。なお、計画値は2万2,303トンですので、目標値を達成しております。

図4のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。目標を達成できた理由としては、計画では焼却灰発生率を10.8%と推計していたのに対し、北清掃工場の実績が7.4%と低かったことや、新浜リサイクルセンターから発生する不燃残渣の再資源化量が増加したことなどが挙げられます。

最後に、資料の6ページをご覧ください。5つ目、オ 温室効果ガス排出量についてご説明いたします。令和2年度の温室効果ガス排出量は、焼却ごみの組成の変化等により、8万2,525トンとなり、前年度と比べて1万6,435トン、割合にいたしますと16.6%低下しました。しかしながら、計画値は8万1,517トンですので、目標を達成できませんでした。

四角い枠で囲った部分に記載のとおり、計画策定時に比べ、焼却ごみ中のプラスチックの組成割合は減少しておりますが、平成29年度に、新港清掃工場のスーパーごみ発電を廃止したこと、また、民間企業への蒸気供給を停止したことが影響していると分析しております。なお、温室効果ガス排出量の算定にあたっては、廃棄物の焼却に伴う発生量などから、売電や民間企業への熱供給分を差し引いて算出しております。

ごみ処理基本計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、令和2年度に実施いたしました主な取り組みについてですが、資料2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和2年度に実施した主な取り組み（概要版）」をご覧ください。この資料2につきましては、お手元にお配りしました冊子、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和2年度版）」の10ページから12ページに記載されている内容を、抜粋する形で作成しております。本来であれば、個々の取り組みの内容について説明を行うべきですが、本日は時間の関係もございまして、資料の紹介に留めさせていただきます。

議題1の説明は以上でございます。

【三須会長】それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたし

ます。

【倉阪委員】倉阪でございます。温室効果ガス排出量について、スーパーごみ発電の廃止と民間企業への蒸気供給の停止と書いてありますが、再開の見通しはあるのでしょうか。

【山根廃棄物施設維持課課長】廃棄物施設維持課です。スーパーごみ発電と蒸気供給の再開の予定はございません。

スーパーごみ発電については、供給期間が終了しており、設備は概ね撤去済みですので、また新たに設置をしてスーパーごみ発電をする予定がないということでございます。以前はガス供給により、ガスタービン回して、スーパーごみ発電を回していましたが、燃料代の高騰により、もうコスト面で見合わないということもあり、再開の見通しはないということでございます。

蒸気の方も、同様にコスト面（維持管理費）の理由で再開の見通しはございません。以上でございます。

【三須会長】それでは、ほかに、ご意見等がないようでございますので、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、議題（２）「次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について」です。最初に、アの「現行計画の個別２７事業の実施状況と次期計画への継続性評価について」、事務局より説明をお願いします。

【東端廃棄物対策課課長】はい、それでは、引き続きまして説明をさせていただきます。議題２の説明をいたします。

なお、議題２のアからウの審議事項につきましては、本審議会に先立ちまして開催いたしました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会で前もって議論をいただいているところでございます。部会には、倉阪委員、藤原委員、栗屋委員、武井委員、飯田委員の５名の委員の皆さまにご参加いただき、倉阪委員に部会長、飯田委員に副部会長にご就任いただき議論していただいたところでございます。部会におけるご意見につきましては、資料６にまとめておりますので、後ほど説明させていただきます。

それでは、議題２ アの説明に入ります。お手元の資料３をご覧ください。「現行計画の個別２７事業の実施状況と次期計画への継続性評価について」でございます。この議題は、次期計画における継続性の評価、そのまま継続していくのか、見直しを行っていくのかという評価について、整理を行ったものでございます。

それでは、資料の１ページ目から説明させていただきます。

まず、「1 目的」でございますが、現行計画において、各施策について分類を行い、施策体系としてまとめている個別27事業につきまして、計画期間内における各施策の進捗状況を総括し、「達成の評価」を行うとともに、次期計画への「継続性評価」を行いました。「継続性の評価」を行うことで、個別27事業の次期計画における取扱い、継続・見直し・統合・終了等の判断を行い、今後、新たに盛り込む事業・施策を踏まえたうえで、次期計画の施策体系の検討を行うこととするものでございます。

次に、「2 事業の実施状況（実績）の達成評価」ですが、施策の進行や効果の状況に応じ、A～Cで評価をいたしております。事業別の評価といたしましては、表に記載のとおり、A評価が17事業、B評価が9事業、C評価はございませんで、評価を行うことができない事業が1事業でございます。

次に、「3 継続性評価の基準」でございますが、①社会的要求性、②効果、③経済性、④潜在的风险の有無、以上の4つの基準のなかから、各事業に当てはまる項目を用いて評価を行っております。

次に、2ページ目に進んでいただいて、「4 継続性評価」でございますが、「継続実施が望ましい」「一部改善が必要」「抜本的な見直し改定が必要」などの評価に応じ、a～dで評価をいたしております。事業別の評価といたしましては、表に記載のとおり、a評価が6事業、b評価が15事業、c評価が6事業あり、d評価はございません。

次に、「5 各事業の達成評価及び継続性の評価について」でございますが、事業名と評価結果を一覧表にまとめたものでございます。なお、本市といたしましては、次期計画におきまして、現在の事業体系を根本から見直すということは考えておりません。現在有効に機能している事業については継続しつつ、課題がある事業については見直したうえで、次期計画における施策展開を検討していく必要があると考えております。したがって、「継続性評価」をc評価とした事業については、特に重点的に検討していく必要があるものと考えておりますので、本日はそれらを中心に説明をさせていただきます。

まず、No.5「生ごみの発生抑制の推進」についてでございます。継続性評価がcとなっております。評価の詳細をご説明いたしますので、A3資料の5ページをご覧ください。No.5「生ごみの発生抑制の推進」です。

まずこの表の見方と併せて説明を進めさせていただきます。一番左側の列「取組名称」は、事業の中項目となります。その右側の列、「事業実施計画」は各施策の名称となります。この事業においては、①「家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発」から、次のページの⑨

「食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進」まで、合計 9 個の施策がございます。その右側の列、「平成 29 年度～令和 2 年度の実施状況（実績）」は、計画期間中の施策の実施状況の主なものをまとめたものです。続いて、その右側の列、「年度ごとの進捗の評価」につきましては、計画に対する各年度ごとの施策の進捗状況を A～E までで評価いたしましたのでございます。その右側の「達成の評価」は、各施策の年度ごとの進捗の評価を踏まえ、事業全体の「達成の評価」として A～C で評価したものでございます。ちなみに、この事業につきましては B 評価となっております。その右側の「継続性評価の基準」については、この事業につきましては、「社会的要求性」「効果」「潜在的リスクの有無」の 3 項目で評価を行っています。最後に、一番右側の列「継続性の評価」につきましては、評価区分と短評を記載しております。評価の理由としては、短評の 3 行目、生ごみ資源化アドバイザー制度については、十分に浸透していない、あるいは頭打ちの状況を踏まえ、見直しを図る必要がある。また、短評の一番下、食品ロス対策についても追加等を行う必要があることなどから、c 評価といたしております。

生ごみにつきましては、処理施設の制限などもあり、目に見える施策効果を出しにくい状況にありますが、今回の計画策定作業を通しまして、効果的な施策について検討できればと考えているところでございます。また、次期計画においては、食品ロス削減推進計画を内包することといたしておりますので、食品ロス削減推進の方法についての検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、8 ページをご覧ください。No. 10 「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」でございます。ここからは、右から 3 列目に記載の「達成の評価」と、一番右側の列に記載の「継続性の評価」にしばってご説明させていただきます。まず、右から 3 列目、「達成の評価」は、B 評価となります。「継続性の評価」としては、短評欄に記載のとおり、市民・事業者・市の協働による再資源化は今後も継続実施することが望ましいが、古紙保管庫設置費補助事業については、海外で古紙の輸入が制限されたことなどを踏まえ、今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら、施策そのものの見直しを図る必要がある。また、廃棄物適正化推進員向け研修会や事業者向け廃棄物講習会も見直しを検討する必要があることから、c 評価といたしております。

次に、11 ページをご覧ください。No. 13 「多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」でございます。「達成の評価」は、B 評価でございます。「継続性の評価」といたしましては、事業系古紙拠点回収、それから、3 行目から記載がございます古紙保管庫

設置費補助事業についても見直しが必要であることから、c評価といたしております。

古紙や紙類につきましては、「焼却ごみ1／3削減」の目標を達成するため、収集日数の拡大、雑がみ分別の周知啓発などを行い、成果を挙げてきたところですが、可燃ごみの組成分析の結果では、家庭系・事業系ともに、資源化できる紙類が現在も一定割合で含まれております。排出抑制を大前提としつつ、集団回収に加え、多様な排出機会の提供と動機づけの方法について引き続き検討していく必要があるものと考えております。

次に、12ページをご覧ください。No. 15「生ごみの再資源化の推進」でございます。「達成の評価」は、B評価でございます。なお、生ごみにつきましては、減量と再資源化の要素を併せ持つ施策も多いため、8つの施策のうち4つの施策が、一番最初にご説明いたしましたNo. 5「生ごみの発生抑制の推進」の施策と重複いたしております。そのため、一番右の「継続性の評価」の短評につきましても、前半部分はNo. 5の記載と同様の内容となっております。また、短評の後半部分に記載してございます事業系生ごみにつきましても、事業者向けの廃棄物講習会について見直しが必要であることなどから、c評価といたしております。

次に、13ページをご覧ください。No. 17「さらなる再資源化品目の検討・推進施策」です。「達成の評価」は、A評価となっております。「継続性の評価」につきましては、事業は順調に実施されているものの、プラスチック類全般の再資源化について、国の動向も踏まえ、今後の方針について検討する必要があるという理由でc評価といたしております。

今年6月に、プラスチック資源循環促進法が成立をいたしまして、市町村にプラスチックの一括回収と再商品化が求められていくことになります。本市での実施検討につきましては、局内ワーキンググループなどでの検証結果を踏まえ、今後、この審議会や部会で議論してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、14ページをご覧ください。No. 19「ごみ出し支援サービスの実施」でございます。「達成の評価」はバー表示となっております。これは、現行計画の策定時におきましては、ごみ出し支援サービス事業を環境局において実施していくことといたしておりましたが、庁内の調整によりまして、平成30年度から事業自体を保健福祉局に移管したため、「達成の評価」を行うことができないとしたものでございます。ただし、高齢者等のごみ出し支援は、廃棄物行政にとりましても課題であることから、今後の取扱いを検討していく意味でも、「継続性の評価」を行う必要があるものと考えております。「継続性の評価」の内容につきましては、短評の下から3行目、高齢福祉課が行う補助金事業の動向を注視しつつ、地域のニーズ把握にも努め、環境局においても支援の検討を不断に行っていく必要があることから、c評価といたして

おります。

評価の詳細についての説明は以上となります。

2ページにお戻りいただきまして、中段から下に記載してある各評価をまとめた表をご覧ください。ただいまご説明いたしましたc評価の事業につきましては、No.5、No.15の生ごみ関連、No.10、No.13の古紙関連、No.17のさらなる再資源化品目の検討対象となるプラスチック関連と、いずれも、引き続きごみ減量を推進していくうえで重要な課題であることから、これらに関する施策が、次期計画策定における議論の中心となるものと考えております。

最後に、部会でいただいたご意見を報告させていただきますので、資料6をご覧ください。

「1 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価について」でございます。主なご意見といたしまして、「プラスチック類の一括資源化回収の実施が、中間処理施設（清掃工場等）の稼働に与える影響を検証するべきではないか。」というご意見をいただきました。これにつきましては、現在局内で設置しているワーキンググループにおいて検討を行っているところでございます。

また、「生ごみの再資源化について、市内及び近隣の処理施設の受入容量に応じた、実施可能な施策を検討するべきではないか。」というご意見をいただきました。これにつきましては、次期計画における具体的な施策のなかで検討してまいりたいと考えております。

議題（2）アの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【三須会長】はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

【藤原委員】おはようございます。日本環境衛生センターの藤原でございます。

今ご説明していただいた中で、17番の「さらなる再資源化品目の検討・推進施策」で、プラスチック資源循環促進法に触れていただきました。私は部会の方にも出させていただいて、資料6の主な意見にあるように焼却施設や不燃粗大ごみ処理施設に、プラスチック一括回収による影響が出てくるという話を申し上げました。一方で、プラスチック資源循環促進法の第32条や第33条の取り組みが、市町村さんにとって影響が出てくるころだと思いますが、既存の容り法のルートを使って再資源化していく方法と、再商品化計画を作成して再商品化していく場合ですと、不燃・粗大ごみ処理施設で保管するのか、直接、再商品化事業者等に委ねるのかなどで対応が変わってくると思います。さらに、収集運搬などにも影響が出てくると思いますので、収集運搬を含めて、様々な点についてご検討いただければと思います。以上です。

【東端廃棄物対策課課長】はい、ご意見ありがとうございます。プラスチックの関係につきま

しては、現在庁内で、その方向性を検討しているところでございます。今ご意見をいただきました、収集体制や処理ルートなどにつきましても、費用等も見ながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

【倉阪委員】はい、私も部会に出ておりますが、このプラスチックについて、必ずしも影響があるから否定的に考えるという方向ではなかったかと思います。全体として、プラスチックの資源循環の促進をしていくという方向は踏まえた上で、それをどのように収集体系も含めた既存の処理体系にマッチさせていくのかということで、プラスにポジティブに検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【福永委員】No.17のプラスチックについて、継続性の評価に、国の動向を踏まえてと書いてありますが、地球温暖化で大きな問題になっているのがプラスチックです。千葉市はずっとこれを焼却していますが、国の動向という前に世界の動向というのは、プラスチックを燃やすなんて時代じゃないわけですよ。

今年は真鍋さんが、CO₂の温暖化への影響の研究を評価されてノーベル賞を受賞されて、世界でも温暖化にCO₂が大きな影響を与えているということがはっきり認められました。ですから、国の動向じゃなくて、世界の動向をみたら、プラスチックの再資源化については、徹底的に進めていかなきゃいけないと強く思うところでございますし、これまでもこの審議会で私はずっと言ってきたと思っています。プラスチックを燃やす時代じゃないということについて、きちんとお伝えしていかないといけないということを申し上げておきたいと思います。以上でございます。

【倉阪委員】部会ではA評価のところだったのであまり議論しなかったと思うんですが、以前からこの審議会で発言をさせていただいている、メルカリとの包括連携協定をどのように活用しているのかということについて、メルカリ教室という取り組みをされているということ、具体的にどういうことをされているのか、教えていただければと思います。

【東端廃棄物対策課課長】はい、廃棄物対策課でございます。メルカリとの連携ということで、これからSNS上でのリユースの活用などを進めていきたいと考えており、使用法の講習会などを予定しているところではありますが、今年度におきましてはまだ実施していないという状況でございます。以上でございます。

【倉阪委員】メルカリの使い方について、市役所の中で講習をしているということですよ。令和元年度に3日間実施したということだと思ふんですけれども。

メルカリと包括協定を結んでいますが、メルカリはかなりリユースにあたっては力のあるツ

ールであり、市民が退蔵しているまだ使えるものを市民間で流通させるという、画期的なツールではあるんですね。なので活用方法によっては、かなり効果はある。

ただ、私が包括協定の際に懸念していたのは、なぜメルカリだけにするのかということが問われないように、うまく公的に使う方法を考えていただきたいということを発言をしていたかと思います。ラクマとかフリルとか競合もあるなかで、千葉市はメルカリを推すということになると、その理由を説明する必要があると思います。うまく公的に、例えば、商品を買うときに、そのあともメルカリなどで流通させるということを前提にして買っていくなどすると、いろいろ消費構造が変わってくると思うんです。そういったものを普及させるための調査に協力してもらうとか、公的にメルカリを活用するように検討していただければと思います。単にメルカリの使い方を市役所職員が勉強するだけでは面白くないので、もう少し市民に影響を及ぼすような施策の玉として、包括協定を活用することを工夫していただければと思います。これはお願いでございます。以上です。

【武井副会長】私も部会に参加しておりまして、19番の「ごみ出し支援サービスの実施」について、かなり部会の方でも意見を述べましたが、そちらの方に載っていないこともあって、再確認させていただきたいと思います。保健福祉局に移して、明らかに、使う立場で言うといいにくいようになっているわけです。そういう問題点を指摘したのですが、この件についての内容を見てみると、事業の動向を注視という書き方をされておりまして、これはこの審議会でも内容を審査していくという考え方でよろしいですか。

【鵜田収集業務課課長】収集業務課でございます。委員からはご指摘をいただきまして、保健福祉局とも協議をいたしました。ただ、保健福祉局としては、現在の補助金を出しているという制度において、基準を変えるのは困難だという回答を得ております。

ただ、環境局といたしまして、ごみ出し支援を課題と捉えていることには変わりございませんので、現状の制度下において何ができるかということを検討し、適正化推進員さん向けに、ごみ出しの支援を担っていただける団体になりませんかという案内を配布する予定でございます。

また、今後につきましては、環境局といたしまして、現場に一番近いごみを収集する立場でどうことができるのか、何をやっていかなくてはならないのか、これから検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【武井副会長】どのように使いづらくなったのかについて、委員の方あまりご存じないかと思えます。ごみ出し支援を環境局で実施した当初、要介護度の制限や、それを確認するために利

用者の承諾書が必要などの条件がついていたため、ほとんど申し込みがなかった状況でした。それに対して、いろいろ改善も提案して、この審議会の中でもいろいろお話をさせていただいた結果、市長が認めるものはいいですよ、その市長の認める条件については民生委員や町内自治会長が認めるものはいいですよ、という条件をつけてもらって、それで一気に進んだという実績があるわけです。それに対して、この事業を保健福祉局の方に移しましたら、その条件がなくなってしまったということで、また非常に使いにくくなってきているわけですね。

ですから、やっていることがちぐはぐで、事業を移管したからあとは保健福祉局に任せて関知しないと割り切るのなら、それはそれでひとつのやり方であるとは思いますが、No.19で記載をして、次期計画でも状況を見ながら考えていきたいという書き方がしてありながら、今の説明を聞きますと、保健福祉局の方針でどうしようもないと。そのあたりの見解がありましたら、聞かせていただきたいんですが。

【足立資源循環部長】資源循環部長の足立でございます。今委員さんがおっしゃった過去の経緯、この審議会の中でご指摘をいただいて制度が変わって、今、それが先祖帰りして保健福祉局の方で使いづらい状況があるということでございます。そこに関しましては、所管の収集業務課からは、保健福祉局との議論は続けさせていただいているところです。そういう意味においては、我々環境局の方で、これは保健福祉局に渡したのでそちらの方にお任せします、というような認識では全くありません。

今日いただいた意見を踏まえまして、改めて保健福祉局の方とは話はしてまいりたいと思いますので、どういう形が一番いいのか、我々環境局の視点も伝えながら、保健福祉局と、利用者が一番使いやすい制度について議論してまいりたいと思います。

【三須会長】ありがとうございます。他に質問がなければ、本件についての審議を終了させていただきます。

次に、イ「ごみ量予測について」。事務局より説明をお願いいたします。

【東端廃棄物対策課課長】それでは、議題2 イの説明でございます。資料4をご覧ください。「ごみ量の単純推計について」でございます。

資料の1ページ目から説明させていただきます。まず、「1 単純推計を行う目的」です。単純推計とは、本市における現行の施策および分別収集・処理体制を維持した場合のごみ量の将来的な推移を算出するものとなります。今後、単純推計に新規施策等による減量効果等を加味した将来推計を行い、最終的な数値目標設定の判断材料とすることを予定いたしております。

次に、「2 ごみ種の区分および推計方法の整理」についてでございますが、家庭系・事業

系で分けて整理を行います。

まず「（１）家庭系ごみ」ですが、家庭系ごみは、可燃ごみと不燃ごみの有料化の後の２０１４年度～２０２０年度の７か年分の年ごとの１人１日当たりのごみ排出量、これを原単位と呼んでおりますが、この原単位を算出し、そのトレンドを基に今後の年度ごとの原単位を設定し、各年度の将来推計人口および年間日数を乗じてごみ排出量を推計いたしております。なお、単年度の排出量が１，０００トンを下回っている項目につきましては、原単位ではなく総量で推計を行い、また、拠点回収品目につきましては、拠点数の増減に伴い排出量も増減することが考えられることから、トレンドを考慮せず、最新実績と同値に据え置いております。

表１は、推計方法をごみの種類ごとにまとめたものでございます。家庭系ごみの分別・収集区分に合わせ、①～⑫の種類ごとに推計を行い、各項目の推計値を積み上げて、総排出量を算出いたしております。なお、⑬の剪定枝につきましては、近年右肩上がりでの収集量が増加しておりまして、その傾向を今後の推計に適用すると現実的でない量にまで増加することになってしまいますので、例外的にトレンドによる推計は行わず、事業開始時に最大の収集量として推計されていた年間７，０００ｔで固定しております。令和２年度の収集量は約６，５００ｔであることから、当面は７，０００ｔ前後で推移していくものと考えております。

続いて、２ページをご覧ください。「（２）事業系ごみ」についてでございます。事業系ごみにつきましては、一般廃棄物処理手数料改定後の２０１６年度～２０２０年度の５か年分の実績のトレンドをとらえて推計を行っております。説明文の５行目、事業系ごみと総人口は正の相関がみられない、とありますが、事業系ごみにつきましては、総人口の増減が排出量の増減に必ずしも結びつくものではないことから、原単位ではなく、総量で推計を行っております。

表２は、事業系ごみの種類と推計方法をまとめたものです。㊤事業系可燃から㊦木くずまで、いずれも総量の実績値から推計を行っております。

続いて、３ページをご覧ください。「３ ごみ種別推計式の整理」です。推計に用いる推計式は、表３に記載のある６つの式となります。各項目のトレンドに、この６式を当てはめ、それぞれの推計値を算出いたしました。基本的には、６式のうちもっとも相関係数が大きいものを採用いたしておりますが、算出の結果、トレンドから大きく逸脱してしまう場合などは、他の式を採用するなどの調整を行っております。

続いて、４ページをご覧ください。「４ 単純推計結果」でございます。まず、「（１）ごみ種ごとのトレンド推計結果」につきましては、表４をご覧ください。ごみ種ごとに、採用した推計式と、推計に基づく増減の傾向について記載しております。なお、⑬剪定枝および、㊧

点回収項目の⑭～⑯につきましては、トレンドによる推計を行わないため、記載を省略いたしております。今後の傾向といたしましては、横ばいから減少傾向が多くなっておりますが、⑦ペットボトルと、一番下の①事業系木くずの2項目については、増加傾向となっております。

続いて、5ページ、「(2) 総量の単純推計結果」です。区分ごとの過去10年間の実績値および推計結果をグラフ化いたしております。グラフ中の○で囲んだ数字とアルファベットは、1ページ目の表1および2ページ目の表2に対応いたしております。時間の都合もございますので個別の説明は省略させていただきますが、家庭系については、将来人口推計減少の影響もありまして、概ね減少傾向、事業系につきましては、直近の平均値や最新実績を採用したごみ種も多いことから、概ね横ばいとなっているものが多くなっております。

最後に、部会でいただいたご意見を報告させていただきます。資料6をご覧ください。「2ごみ量予測について」でございます。

まず、(1) 事業系ごみ予測に関する主なご意見ですが、「事業系ごみについて、従前のトレンドを予測に反映できないごみ種については、最新実績で仮置きしているが、令和2年度実績が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることから、推計方法を見直すべきではないか。」とのご意見をいただきました。ご意見を踏まえて検討した結果、資料の一部修正をいたしております。参考で記載している表がございますが、色をつけた部分が修正箇所でございます。④事業系可燃につきましては、最新実績から直近3年の平均値に修正をいたしております。また、⑤事業系食品残さについては、最新実績から直近5年の平均値に修正を行い、さきほどご説明いたしました資料4に反映させております。

次に、(2) 家庭系ごみ予測に関する主なご意見ですが、「今後、社会の変容により、ごみ質・ごみ組成が大きく変わる可能性があることから、ごみ種ごとの組成割合の経年変化を踏まえた予測を検討すべきではないか。」とのご意見をいただきました。このご意見に対する検討結果は、裏面をご覧ください。現在保有のデータでは詳細な分析を行うことが困難であることから、従来通り全体量ベースで推計を行うこととしますが、今回の単純推計に、将来の施策展開を踏まえた減量効果を加味していく際には、組成割合の変化について可能な限り詳細に見ていくことといたしました。

議題(2)イの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【三須会長】質問等ございましたら、お願いします。

【倉阪委員】部会で議論をしたなかで、2つ目の項目、組成割合に応じた予測を考えるということは、温室効果ガスの排出にも影響してくることになると思います。プラスチックの組成が

変わってくるということになるとそこも変わりますので、やはり減量効果だけではなくて、温室効果ガスの削減ということを考える際にも必要ですので、今後考えていただければと思います。

【三須会長】他に質問ございませんか。なければ、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、ウ「数値目標（項目設定）について」。事務局より説明をお願いいたします。

【東端廃棄物対策課課長】それでは、議題２ ウの説明をいたします。資料の説明をさせていただく前に、次期計画の数値目標を決める手順について申し上げます。まず、数値目標として設定する項目を決定した後に、ごみ量予測などを踏まえ、項目ごとに目標とする数値の水準を検討してまいりたいと考えております。具体的な目標水準の検討は、来月開催いたします部会での議論を踏まえたうえで、今後検討してまいりたいと考えています。

それでは、資料５をご覧ください。まず、「１ 項目設定にあたっての考え方」ですが、（１）本市のごみ処理行政の現状に合った項目を選択するとともに、市民にとって分かりやすい項目を設定する。（２）本市のごみ処理施策のあるべき姿を踏まえ、現行の５項目にこだわることなく、柔軟に検討を行う。（３）次期計画に食品ロス削減推進計画を内包するため、食品ロス削減に係る新たな数値目標の検討を行う。以上の考え方を基に検討を行っております。

次に、「２ 現行計画の数値目標と達成状況」です。現行計画では、３Ｒの効果を直接的に表す指標といたしまして、①総排出量、②焼却処理量、③再生利用率、④最終処分量の４項目を数値目標として設定し、低炭素社会の構築を図る指標として、⑤温室効果ガス排出量を数値目標として設定いたしております。また、「市民１人１日あたりの家庭系ごみ排出量１８ｇ減量」を計画のスローガンとして掲げております。令和２年度の達成状況につきましては、さきほど議題１でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

続きまして２ページをご覧ください。「３ 次期計画における考え方について」です。現行計画で数値目標およびスローガンに掲げております６項目について、次期計画における考え方の案を示しております。

最初に総排出量についてでございます。循環型社会の形成を推進するためには、まずは排出抑制が大前提となることから、次期計画においても数値目標の項目として設定するべきであると考えております。ただし、次期計画期間中においては、人口減少の結果として減少する可能性も考えられることから、原単位を採用することとしたいと考えております。

次に、「焼却処理量」についてです。焼却処理量につきましては、平成２６年度に焼却ごみ

1/3削減を達成し、その後も概ね減少傾向にあります。また、新清掃工場建設などの目途も立ち、3用地2清掃工場体制の安定的な運用について、将来的な見通しが立っていることなどから、概ね順調に推移をしているところでございます。引き続き、ごみ処理行政における重要な指標であり、環境負荷への影響に直結するものであることから、次期計画においても数値目標として設定することとしたいと考えております。

次に、再生利用率についてです。事業系資源物について、再資源化量の網羅的な把握が難しく、他市との比較が難しい指標ではありますが、本市の再資源化施策の進捗を示すうえで重要な指標であり、最終処分量の減量にも直結することから、次期計画においても数値目標として設定したいと考えております。

続きまして、最終処分量についてです。循環型社会の形成にあたっては、資源循環を徹底し、最終処分量を可能な限り少なくすることが求められていることから、次期計画におきましても、引き続き数値目標の項目として設定したいと考えております。

次に、温室効果ガス排出量についてでございます。次期計画において、地球規模の気候変動への対応が求められますが、本指標は、カーボンニュートラル宣言および脱炭素社会の実現に直結する指標であることから、次期計画においても数値目標の項目とするべきであると考えております。具体的な数値の算出にあたりましては、千葉市地球温暖化対策実行計画との整合性に留意する必要があると考えております。

次に、現在スローガンに掲げている「家庭系ごみ排出量」についてです。この指標は、排出抑制および資源物リサイクルへの誘導を示す指標であり、3Rの取組みの効果を総合的に表すものであることから、次期計画においては、数値目標として設定したいと考えております。なお、事業系については、ごみ減量への施策的なアプローチも異なることから、家庭系と区分して整理を行う必要があると考えております。

次に、3ページをご覧ください。「4 次期計画における数値目標の項目設定（案）」についてでございます。さきほどの考え方を踏まえ、次期計画における数値目標項目の案を説明いたします。

まず、「（1）数値目標」ですが、次期計画における基本理念等の達成状況および計画全体の進捗状況を把握するための最重点指標として、表に記載の①から⑦までの項目を数値目標として設定したいと考えております。現行計画の数値目標5項目に、市民にとってわかりやすい指標として、②家庭系ごみ排出量を加えるとともに、事業者に関連する指標として、③事業系ごみ排出量を加え、合計7項目の数値目標とするものです。なお、①総排出量、⑥最終処分量

については、ごみ処理基本計画の上位計画にあたり、現在策定中である次期環境基本計画のなかで、柱の指標として位置付けられているところでございます。

続いて「（２）食品ロス削減に関する目標」です。次期計画におきましては、食品ロス削減推進計画を内包する予定としていることから、⑧食品ロス量を目標項目として設定したいと考えております。食品ロス量については何らかの数値目標を検討していく必要がありますが、事業系食品ロスの推計方法なども含め、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、部会でいただいたご意見とそれに対する対応を報告させていただきます。改めまして資料６をご覧くださいと思います。２ページ目の「３ 数値目標（項目設定）について」でございます。

まず、（１）焼却処理量、再生利用率の取り扱いについての検討に対する主なご意見です。このご意見の前提をまずはご説明いたします。資料の一番下、参考と記載のある表の左側、事務局当初案と記載してある表をご覧ください。部会における事務局の当初案といたしましては、表に記載のとおり、焼却処理量、再生利用率を数値目標項目から外しまして、参考指標として取り扱うこととして提示させていただいておりました。この事務局当初案に対するご意見が、３の（１）に記載してある主なご意見です。内容といたしましては、「両指標とも、最終処分量の数値に直接的な影響を与える指標であることから、具体的な数値目標の設定が必要ではないか。」、また、「２０５０年カーボンニュートラルに向けての重要な指標であることから、最重点指標から一段下げる場合でも、参考指標ではなく、重要性が伝わるようなネーミングを検討すべきではないか。」といったご意見をいただきました。これらのご意見に対する対応を検討した結果、両項目とも引き続き計画の最重点指標である数値目標として設定することとし、さきほど説明差し上げた資料５に反映させております。

続いて、（２）数値目標の構成についての検討に関する主なご意見ですが、「市民にメッセージが伝わるような数値目標の構成を検討すべきではないか。」といったご意見をいただきました。ご意見への対応を検討した結果といたしましては、まず、市民、事業者にとってわかりやすい新たな数値目標として、家庭系ごみ排出量と事業家ごみ排出量を設定することといたしました。

また、市民、事業者など各主体の取り組みの効果をわかりやすく説明するため、ごみ処理フローと各数値目標との相関関係を示すイメージ図を作成いたしました。これにつきましては、資料５の４ページをご覧ください。ごみ処理のフローと数値目標の関係について簡易に表したイメージ図です。①から⑦までの数値目標項目について、ごみ処理の過程においてどこに位置

し、どのような関係にあるのか、イメージをつかんでいただけるこのような図も活用しながら、市民や事業者の皆さまにわかりやすく説明していきたいと考えているところでございます。

それでは、資料6の2ページにお戻りいただきまして、3の(2)検討結果の一番下、3つめの黒ボツをご覧ください。食品ロス量については、食品ロス削減に関する指標として設定し、食品ロスの削減に取り組んでいくこととしたいと考えています。参考の表に記載のとおり、左の事務局当初案で参考指標としていたものを、部会でいただいたご意見を踏まえ、食品ロス削減に関する目標に修正し、食品ロス量の数値目標を設定したうえで、食ロス削減に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【三須会長】はい、ありがとうございます。それでは、ご意見等ございましたら、お願いします。

【藤原委員】資料5の2ページの温室効果ガス排出量について、千葉市地球温暖化対策実行計画との整合を図ってということで、これから具体的に取組まれるかと思います。例えば将来的にプラスチックの分別を実施すると、当然焼却対象ごみのごみ量、ごみ質に影響が出てきて、いわゆる入熱が下がっていきますよね。そうすると発電量が減っていきますし、再生可能エネルギーとして使う分が減る方向になっていくと思うんですね。

また、千葉市さんの場合は極端に入熱が下がるということはないと思いますが、やはりごみの発熱量が低下していったら、水分の多いごみが増えてくると、助燃料が必要になってくる場合もあるため、化石燃料が投入されることでCO₂が増えていく部分もある。そういったところのトレードオフの関係についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、今回の計画では、例えばCCUとかCCUSみたいな、いわゆるカーボンキャプチャーユーティリゼーションみたいなものは、まだ具体的には考えられていないのかもしれませんが、それらが今後考えられていくと、そこでの削減量が出てきますよね。そのあたりについては今、どういう感じでご検討されているのでしょうか。

【谷口廃棄物施設整備課課長補佐】廃棄物施設整備課です。1点目の、プラスチックごみが分別回収されることで入熱が下がるということについては、やはり委員がおっしゃる通り、現在建設を進めている新清掃工場につきましては、コークスを入れるのが若干増えるという形にはなりますが、それに伴って、発電効率が極端に下がるということではないです。

2点目のCCU、CCUSにつきましては、国内におきましても、回収しましたCO₂の有効利用、活用方法がまだ実証段階にあります。千葉市の清掃工場ではCO₂を回収する量は結構

あると思いますので、そこについては全国的な今後の動向を確認していきたいと思っております。以上でございます。

【酒井委員】質問ではなくて、意見でございます。資料6の数値の件に関するこの主な意見の中にもございます通り、2050年カーボンニュートラルに関わる重要な指標であるというご指摘、まったくその通りでございます。本当に今のコロナもそうですし、また、一昨年、千葉市の場合は非常に大きな台風災害の経験をしているわけでございます。そういう意味では、市民、そして社会全体が非常に関心の高いテーマであるだけに、これから非常に市民意識も随分と変化してくるのではないかなということが予測されます。そういう意味では、今日いろいろ説明いただいた取り組み、そして特にこの数値目標云々というところについて、新たな社会の変化をしっかりととらえた上で、ぜひとも、丁寧な審議を引き続き進めていっていただきたいということを強く感じました。

そしてまた、最後の部分にありました食品ロスについて、当初事務局案から変更してしっかり表に出すという取り扱いについても非常に賛意を表するところでございます。今後の審議にまた期待をしております。以上でございます。

【三須会長】はい、ありがとうございます。他にございませんか。
それでは、ご意見等ないようでございますので、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、次第の4、「その他」に移りますが、事務局より、何かありますか。

【東端廃棄物対策課課長】はい、特にございません。

【三須会長】事務局の方、ないということですので、それでは本日の議事は終了となります。皆様、スムーズな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【伊橋廃棄物対策課課長補佐】三須会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

次の開催は3月下旬を予定しております。日時が決まり次第、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第2回一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会は、11月16日火曜日10時より開催いたします。5名の部会委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

机上に置かせていただいた冊子3冊のうち、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和2年度版）」と「2021（令和3）年度版 清掃事業概要」の2冊につきまし

ては、お持ち帰りください。残りの1冊、閲覧用として、置かせていただいております計画書冊子につきましては、会議用のものを毎回こちらでご用意いたします。机の上に置いたままでお帰りいただきますようお願い申し上げます。

それではお忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。本日は、ありがとうございました。

(午前11時25分 終了)